トランスフォーマティブ生命分子研究所
技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）の募集について

名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所 Kay-廣田グループでは、下記のとおり技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）を募集します。

記

１．職　　名：技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）

２．募集人員：１名

３．勤務場所：【雇入れ直後】名古屋大学東山地区（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

４．職務内容：【雇入れ直後】名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）の Kay-廣田グループは、睡眠・覚醒など多様な生理機能に見られる一日周期のリズムを支配する概日時計をターゲットとして、その機能に影響を与える全く新しい分子を発見し、メカニズムの理解と時計関連疾患の治療を目指す研究を行っています（https://www.itbm.nagoya-u.ac.jp/ja/kay-hirota_group/）。今回募集する技術補佐員の方には、概日時計を調節する化合物が生理機能に与える影響を哺乳類の培養細胞やマウス個体を用いて分子レベルで解明し、疾患治療に応用する研究の補佐を担当して頂く予定です。
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

５．応募条件：大学卒業以上。細胞培養・分子生物学・生化学・動物実験のいずれかの研究経験のある方が望ましい。ITbM は化学、生物学、計算化学を専門とする日本人および外国人の研究者が実験室・居室を共有し、非常にユニークでエキサイティングな研究環境です。熱意と責任感があり、外国人研究者との英語でのコミュニケーションにも意欲がある方を歓迎いたします。

６．勤務条件　雇用期間：2026 年 12 月 1 日（以降応相談）～2027 年 3 月 31 日
勤務評価により､年度毎に更新の可能性あり。
※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
更新する場合でも，採用日から５年までを限度とします。
・最終雇用年齢は 65 歳に達した年度の 3 月 31 日まで
勤務時間：①契約職員の場合
月～金　8:３０～１７:１５（休憩１２:００～１３:００）
１日７時間４５分　週３８時間４５分勤務
②パートタイム勤務職員の場合
月～金　週１９～３０時間勤務（応相談）（休憩１２:００～１３:００）
※ 時間外労働あり（月平均 0～5 時間）
休　　日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始（１２/２９-1/３）
給 与 等：①契約職員の場合　年俸制（年俸額２５２万円、月額２１万円）
②パートタイム勤務職員の場合　時給１，３９０円
通勤手当：支給（支給要件有り，上限１５０，０００円／月）

加入保険：共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険（加入保険は勤務条件による）、
労災保険
休　　暇：年次有給休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇等
受動喫煙防止措置：原則としてキャンパス内は喫煙禁止

7．応募方法：以下の書類をまとめてひとつの pdf ファイルにし、下記提出先に e-mail で送付してください。
・履歴書（様式自由。e-mail アドレスを記入。顔写真を貼付。）
・抱負と自己アピール（習得した実験手法の情報を含む；A4 紙 1 ページ程度）
・応募者について問合せ可能な方の氏名と連絡先
・契約職員とパートタイム勤務職員いずれを希望か記載
・類型該当性の自己申告書（様式は下記からダウンロードしてください。）
https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4
※様式 1「類似該当性の自己申告書」の提出について
2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

8．選考方法：書類審査を通過した応募者に対して面接を実施し、採否を決定します。
面接対象者には担当者から連絡をします。

9．応募期限：2026 年 11 月 16 日（月）必着。

10. 提出先・問合せ先：
〒464-8601　名古屋市千種区不老町
名古屋大学トランスフォーマティブ生命分子研究所
廣田 毅
thirota@itbm.nagoya-u.ac.jp

11. そ の 他：面接は対面で行いますが、対面実施が困難な場合のみオンラインで実施します。面接のための交通費は自己負担とします。
応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承下さい。
提出いただいた書類は本選考以外の目的には使用しません。
本機構は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
ハラスメントに関する相談
名古屋大学ハラスメント相談センター
電話：052-833-9061 メール：h-help@t.mail.nagoya-u.ac.jp

12. 募集者の名称：国立大学法人東海国立大学機構